



留学・長期旅行・ワーキングホリデー・駐在員プラン

# ジェイアイの海外旅行保険

(留学・長期旅行・ワーキングホリデー・駐在員プラン)



2014年4月  
改定版

引受保険会社

海外旅行保険のエキスパート




ジェイアイ傷害火災

<http://www.jihoken.co.jp>



# 補償内容のご説明

 ご契約タイプによっては、セットされていない補償項目がございますのでご注意ください。詳しくは、「海外旅行保険の概要」をご確認ください。

## こんなときに保険金をお支払いします

### CASE 1 ケガや病気に関する補償

#### まさかの死亡事故! 【死亡(傷害・疾病)】

- 旅行中に発生した事故や発病した疾病により死亡した場合

#### 後遺障害が生じた! 【傷害後遺障害】

- 事故により身体に後遺障害が生じた場合(後遺障害の程度に応じ傷害後遺障害保険金額の4~100%をお支払いします。)

#### 突然の入院! 【入院一時金※1】

- 治療・救済費用保険金をお支払いする場合で、その原因となったケガ・病気により2日以上続けて入院をした場合

#### 入院した! 家族も現地に急行! 【治療・救済費用】

- ケガや病気医師の治療・手術を受けた場合(食中毒により医師の治療を受けた場合も対象となります。)
- 継続して3日以上入院した際、ご家族が現地に渡航する場合
- 妊娠初期の異常で医師の治療・手術を受けた場合※1・2

#### 病状が悪化した! 【疾病応急治療・救済費用※1・3】

- 旅行出発前に発病し医師の治療を受けたことがある病気を原因として、旅行中にその症状の急激な悪化により医師の治療を受けた場合

#### 急に歯が痛くなった! 【緊急歯科治療費用※1】

- 急激な歯の痛みや苦痛を、一時的に除去もしくは緩和するための治療を受けた場合

### CASE 2 賠償責任に関する補償

#### 水浸しにしてしまった! 【個人賠償責任】

- ホテルの客室を水浸しにしてしまった場合
- 誤ってお店の商品をこわしてしまった場合

#### 【個人賠償責任(長期契約用)】

- 誤って滞在先の部屋を水浸しにしてしまったり、レンタルしていた家具を壊してしまった場合で法律上の損害賠償責任を負った場合

#### 【家族総合賠償責任】

- ホテルの客室に損害を与えたり、住宅内で一時的に預かった招待客のコートを破ってしまった場合で法律上の損害賠償責任を負った場合

#### 【被害者治療費用】

- 法律上の損害賠償責任に関わらず、住宅内で来客がケガをした場合にその治療費を負担した場合

※1: 保険期間が期間延長も含め、31日までのご契約に限り適用されます。  
 ※2: 日本国内の公的医療保険制度において療養の給付の対象となる症状に相当する妊娠に関する症状が対象となります。ただし妊娠満22週以後に発生したものを除きます。  
 ※3: 旅行行程中も継続して支出することが予定されていた費用(透析、インスリン注射等)はお支払いの対象となりません。

### CASE 3 身の回り品に関する補償

#### 盗まれた! 【携行品損害(身の回り品)】

- 旅行カバンを盗まれた場合
  - ビデオカメラを落としてこわしてしまった場合
- (注) 携行品1つ(1点・1組または1対)あたり10万円を限度とします。紛失または置き忘れについてはお支払いの対象とはなりません。ただし、日本国外における旅券の置き忘れ、紛失は対象となります。

#### アパートが火災に! 【生活用動産(長期契約用)】

- 滞在中のアパートやホテルで盗難・火災などにより家財・携行品に損害があった場合

### CASE 4 飛行機の欠航・遅延などに関する補償

#### 飛行機が欠航・遅延! 荷物が届かない! 【旅行中の事故による緊急※1 費用(旅行事故緊急費用)】

- 航空機に預けた手荷物が航空機の到着後6時間を経っても運搬されずに、当面必要な身の回り品等を購入した場合
- (注) 公的機関、交通機関、宿泊機関、医療機関または旅行会社により、発生の証明がなされる偶然な事故が対象となります。

#### 荷物が届かない! 【航空機寄託手荷物遅延】

- 航空機に預けた手荷物が航空機の到着後6時間を経っても運搬されずに身の回り品等を購入した場合(携行品損害をご契約した場合にセットされます。)

#### 飛行機が欠航・遅延! 【航空機遅延費用】

- 悪天候や機体の異常などで航空機の出発が遅れたために宿泊代、食事代、交通費(代替となる他の交通手段を利用した場合も含みます)を自己負担した場合

### オプション

#### 旅行途中で緊急帰国! 【旅行中断費用】

- 被保険者の配偶者が死亡し帰国した場合
- 渡航先にて地震が発生し旅行を途中で取りやめて帰国した場合

#### 突然帰国の必要が! 【緊急一時帰国費用】

- 日本にいるご家族の身に不幸があったため、急に帰国することになった場合
- (注) 帰国後30日以内に再び海外の住宅へ戻ることがお支払いの要件となります。

#### 扶養者が亡くなり留学継続が困難に! 【留学継続費用】

- 留学生の扶養者が事故により死亡または重度後遺障害となり、留学生が扶養者によって扶養されなくなった場合、保険金額に残りの予定留学期間(端日数は日割)を乗じた額をお支払いします。

#### 社員が死亡した! 【代替要員派遣費用】

- 海外渡航中にケガ・病気による死亡または、3日以上入院をされたことにより、会社(雇用主)が代わりに駐在員を派遣するための費用を負担した場合、契約者が会社(雇用主)の場合にご利用いただけます。

## こんなときの保険金はお支払いできません

- 故意、犯罪行為、闘争行為等
- 妊娠・出産・歯科疾病等による病気
- 現金・クレジットカード等、コンタクトレンズ、ウィンドサーフィン等の用具の携行品損害、生活用動産 など
- 他覚症状のないむちうち症・腰痛
- 紛失または置き忘れによる携行品損害、生活用動産損害 (CASE 3参照)

## 海外での高額な保険金お支払いの事故実例

### ハワイでの事故例

往路機内で意識がもうろうとし、到着後救急車で搬送。肺炎・脳梗塞と診断され37日間入院。家族が現地へ駆けつける。医師・看護師が付き添いチャーター機で医療搬送。

お支払いした保険金  
治療・救済費用などとして

**3,843万円**

(注) 2008年度~2012年度の間で実際に弊社がお支払いした事例です。保険金をお支払いする費用等の内容は保険約款によります。

### ポーランドでの事故例

バス乗車中に滑って転倒、座席の肘あての金具に頭と肩を強打。脊髄損傷により手足を動かすことが困難となり、現地病院に入院。帰国後の入院治療で、機能回復せず上肢機能障害・体幹機能障害にて、後遺障害認定。

お支払いした保険金  
治療費用・後遺障害保険金として

**4,625万円**



「短期留学プラン」は、保険期間(旅行期間)が31日以内の「留学」を旅行目的とする短期留学生向けプランです。



タイプのご選択・ご契約にあたってのご注意

- ①ご契約の際は、「海外旅行保険の概要」にてご確認ください。
- ②本プランは、1申込書につき被保険者(旅行者)1名でお申込みいただく専用プランになります。
- ③保険始期日(旅行出発日)時点で18歳以上の方は、ご旅行に行かれる方ご自身がご契約者(お申込人)としてご契約いただくことをお勧めします。
- ④被保険者(旅行者)が以下に該当する場合は、ご契約いただける傷害死亡・疾病死亡保険金額は、他の傷害保険契約(詳細は申込書にてご確認ください)等との合算でそれぞれ3,000万円(被保険者本人の旅行目的が留学の場合)までとなります。
  - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳未満の場合。
  - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳以上の方で、申込書に被保険者の同意署名がない場合(ご契約者と被保険者が異なる契約)。
- ⑤保険期間(旅行期間)は、旅行出発日を含めて数えます。「8月3日~8月10日」までの保険期間は、「8日」となります。他のご契約タイプをご希望の方はお申出ください。
- ⑥被保険者(ご旅行者)のご旅行出発日(保険始期日)時点での年齢別の保険料となっております。

## 短期留学プラン

旅行目的:留学 保険期間:1日~31日 向け

### 69歳以下<sup>※2</sup>用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

15歳未満の場合またはご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、004タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ      |                        | 002               | 003 <sup>☑</sup>  | 004               |
|-------------|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 保険金額(ご契約金額) | 傷害死亡                   | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           |
|             | 傷害後遺障害                 | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           |
|             | 疾病死亡                   | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|             | 治療・救済費用                | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> |
|             | 疾病応急治療・救済費用            | 300万円             | 300万円             | 300万円             |
|             | 入院一時金                  | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
|             | 個人賠償責任                 | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
|             | 携行品損害                  | 40万円              | 30万円              | 20万円              |
|             | 旅行事故緊急費用               | 5万円               | 5万円               | 5万円               |
|             | 緊急歯科治療費用               | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
|             | 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 | 1日                | 5,420円            | 4,470円            |
| 2日          |                        | 6,390円            | 5,350円            | 4,450円            |
| 3日          |                        | 7,250円            | 6,160円            | 5,240円            |
| 4日          |                        | 8,090円            | 6,930円            | 5,970円            |
| 5日          |                        | 9,090円            | 7,830円            | 6,830円            |
| 6日          |                        | 10,120円           | 8,740円            | 7,670円            |
| 7日          |                        | 11,050円           | 9,570円            | 8,440円            |
| 8日          |                        | 11,850円           | 10,300円           | 9,120円            |
| 9日          |                        | 12,580円           | 10,950円           | 9,740円            |
| 10日         |                        | 13,320円           | 11,620円           | 10,370円           |
| 11日         |                        | 14,190円           | 12,390円           | 11,060円           |
| 12日         |                        | 15,010円           | 13,110円           | 11,720円           |
| 13日         |                        | 15,870円           | 13,870円           | 12,420円           |
| 14日         |                        | 16,580円           | 14,520円           | 13,030円           |
| 15日         |                        | 17,290円           | 15,140円           | 13,600円           |
| 17日まで       |                        | 18,230円           | 15,990円           | 14,410円           |
| 19日まで       |                        | 19,850円           | 17,420円           | 15,690円           |
| 21日まで       | 21,310円                | 18,720円           | 16,890円           |                   |
| 23日まで       | 22,220円                | 19,500円           | 17,570円           |                   |
| 25日まで       | 23,100円                | 20,240円           | 18,210円           |                   |
| 27日まで       | 24,040円                | 21,000円           | 18,860円           |                   |
| 29日まで       | 25,110円                | 21,910円           | 19,640円           |                   |
| 31日まで       | 26,020円                | 22,700円           | 20,360円           |                   |

### 70歳以上<sup>※2</sup>用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

ご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、007、009タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ      |                        | 006               | 007 <sup>☑</sup>  | 009               |
|-------------|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 保険金額(ご契約金額) | 傷害死亡                   | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
|             | 傷害後遺障害                 | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
|             | 疾病死亡                   | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|             | 治療・救済費用                | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> |
|             | 疾病応急治療・救済費用            | 300万円             | 300万円             | 300万円             |
|             | 入院一時金                  | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
|             | 個人賠償責任                 | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
|             | 携行品損害                  | 30万円              | 20万円              | 10万円              |
|             | 旅行事故緊急費用               | 5万円               | 5万円               | 5万円               |
|             | 緊急歯科治療費用               | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
|             | 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 | 1日                | 4,850円            | 4,020円            |
| 2日          |                        | 5,930円            | 5,030円            | 4,000円            |
| 3日          |                        | 6,910円            | 5,990円            | 4,910円            |
| 4日          |                        | 7,860円            | 6,900円            | 5,740円            |
| 5日          |                        | 8,920円            | 7,920円            | 6,660円            |
| 6日          |                        | 9,990円            | 8,920円            | 7,550円            |
| 7日          |                        | 10,960円           | 9,830円            | 8,350円            |
| 8日          |                        | 11,820円           | 10,640円           | 9,090円            |
| 9日          |                        | 12,610円           | 11,400円           | 9,780円            |
| 10日         |                        | 13,400円           | 12,150円           | 10,460円           |
| 11日         |                        | 14,310円           | 12,980円           | 11,170円           |
| 12日         |                        | 15,150円           | 13,760円           | 11,870円           |
| 13日         |                        | 16,060円           | 14,610円           | 12,630円           |
| 14日         |                        | 16,820円           | 15,330円           | 13,270円           |
| 15日         |                        | 17,550円           | 16,010円           | 13,870円           |
| 17日まで       |                        | 18,560円           | 16,980円           | 14,750円           |
| 19日まで       |                        | 20,230円           | 18,500円           | 16,080円           |
| 21日まで       | 21,820円                | 19,990円           | 17,410円           |                   |
| 23日まで       | 22,850円                | 20,920円           | 18,210円           |                   |
| 25日まで       | 23,850円                | 21,820円           | 18,980円           |                   |
| 27日まで       | 24,850円                | 22,710円           | 19,680円           |                   |
| 29日まで       | 25,740円                | 23,470円           | 20,280円           |                   |
| 31日まで       | 26,590円                | 24,250円           | 20,940円           |                   |



- ※1 無制限:治療・救済費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることです。治療・救済費用を終身補償するものではありません。
- ※2 保険始期日(旅行出発日)時点の年齢です。



- 1.携行品損害の対象となるのは、被保険者(旅行者)が所有(旅行行程開始前に被保険者とその旅行のために賃貸業者以外の他人から無償で借りた物を含む)かつ携行する身の回り品になります。(例えば、お子様だけの契約で同行のご両親の携行品損害は補償されませんのでご注意ください。)
- 2.「個人賠償責任」「携行品損害」の自己負担額は0円です。
- 3.上記掲載の全契約タイプは、お支払い項目によってはご契約タイプに記載した保険金額とは異なる限度を有するものがあります。
- 4.ご契約タイプには、「妊娠初期の症状に対する保険金支払責任の変更に関する特約」がセットされています。

「長期旅行プラン」は、保険期間(旅行期間)が32日以上長期旅行者向けプランです。旅行目的が観光・海外ウェディング・商用の保険期間は6か月までです。



**タイプのご選択・ご契約にあたってのご注意**

- 左記の「タイプのご選択・ご契約にあたってのご注意」①、②、③、⑥に加え、
- ①被保険者(旅行者)が以下に該当する場合は、ご契約いただける傷害死亡・疾病死亡保険金額は他の傷害保険契約(他の傷害保険の詳細は申込書にてご確認ください)等との合算でそれぞれ1,000万円までとなります。
    - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳未満の場合。
    - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳以上の方で、申込書に被保険者の同意署名がない場合(ご契約者と被保険者が異なる契約)。
  - ②保険始期日(旅行出発日)時点で75歳以上の方は、傷害死亡1,000万円、傷害後遺障害1,000万円、疾病死亡500万円が上限となります。該当される方は別途お申出ください。
  - ③ご希望のご契約タイプを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。保険期間(旅行期間)は旅行出発日を含めて数えます。「8月3日～11月2日」までの保険期間は「3か月まで」、「8月3日～11月3日」までの保険期間は「4か月まで」となります。他のご契約タイプをご希望の方はお申出ください。

## 長期旅行プラン

旅行目的:観光・商用等 保険期間:32日～6か月 向け

### 69歳以下※2用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

### 70歳～74歳※2用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

15歳未満の場合またはご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、111タイプをご選択ください。

ご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、111タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ                 | 107               | 108               | 109 <sup>☑</sup>  | 110               | 111               |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 傷害死亡                   | 1億円               | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
| 傷害後遺障害                 | 1億円               | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
| 疾病死亡                   | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
| 治療・救援費用                | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> |
| 個人賠償責任                 | 1億円               | 1億円               | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
| 携行品損害                  | 60万円              | 50万円              | 40万円              | 30万円              | 20万円              |
| 航空機寄託手荷物遅延             | 10万円              | 10万円              | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
| 航空機遅延費用                | 2万円               | 2万円               | 2万円               | 2万円               | 2万円               |
| 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 |                   |                   |                   |                   |                   |
| 32～34日                 | 29,010円           | 24,610円           | 21,120円           | 17,640円           | 15,180円           |
| 39日まで                  | 32,440円           | 27,690円           | 23,930円           | 20,180円           | 17,510円           |
| 46日まで                  | 36,680円           | 31,520円           | 27,500円           | 23,470円           | 20,540円           |
| 53日まで                  | 41,810円           | 36,120円           | 31,740円           | 27,350円           | 24,080円           |
| 2か月まで                  | 47,910円           | 41,620円           | 36,790円           | 31,970円           | 28,320円           |
| 3か月まで                  | 63,310円           | 55,380円           | 49,380円           | 43,380円           | 38,720円           |
| 4か月まで                  | 87,500円           | 77,000円           | 69,120円           | 61,250円           | 55,010円           |
| 5か月まで                  | 111,210円          | 98,200円           | 88,490円           | 78,780円           | 71,010円           |
| 6か月まで                  | 134,850円          | 119,290円          | 107,730円          | 96,160円           | 86,830円           |

| ご契約タイプ                 | 109               | 110 <sup>☑</sup>  | 111               |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 傷害死亡                   | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
| 傷害後遺障害                 | 5,000万円           | 3,000万円           | 1,000万円           |
| 疾病死亡                   | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
| 治療・救援費用                | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> | 無制限 <sup>※1</sup> |
| 個人賠償責任                 | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
| 携行品損害                  | 40万円              | 30万円              | 20万円              |
| 航空機寄託手荷物遅延             | 10万円              | 10万円              | 10万円              |
| 航空機遅延費用                | 2万円               | 2万円               | 2万円               |
| 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 |                   |                   |                   |
| 32～34日                 | 24,920円           | 21,440円           | 18,980円           |
| 39日まで                  | 28,520円           | 24,770円           | 22,100円           |
| 46日まで                  | 33,210円           | 29,180円           | 26,250円           |
| 53日まで                  | 38,790円           | 34,400円           | 31,130円           |
| 2か月まで                  | 45,360円           | 40,540円           | 36,890円           |
| 3か月まで                  | 61,610円           | 55,610円           | 50,950円           |
| 4か月まで                  | 87,040円           | 79,170円           | 72,930円           |
| 5か月まで                  | 111,990円          | 102,280円          | 94,510円           |
| 6か月まで                  | 136,730円          | 125,160円          | 115,830円          |



- ※1 無制限:治療・救援費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることです。治療・救援費用を終身補償するものではありません。
- ※2 保険始期日(旅行出発日)時点の年齢です。



- 注意**
- 1.携行品損害の対象となるのは、被保険者(旅行者)が所有(旅行行程開始前に被保険者とその旅行のために賃貸業者以外の他人から無償で借りた物を含む)かつ携行する身の回り品になります。(例えば、お子様だけの契約で同行のご両親の携行品損害は補償されませんのでご注意ください。)
  - 2.「個人賠償責任」・「携行品損害」の自己負担額は0円です。
  - 3.上記掲載の全契約タイプは、お支払い項目によってはご契約タイプに記載した保険金額とは異なる限度を有するものがあります。
  - 4.0歳～14歳<sup>※2</sup>の方は111タイプのみご選択いただけます。
  - 5.75歳以上<sup>※2</sup>の方は上記プランにはお申込みいただけませんので別途お問い合わせください。

## 短期留学プラン・長期旅行プラン用オプション特約

**[旅行中断費用補償特約]** ▼この特約は保険期間(旅行期間)が3か月以内の場合にセットできます。

- 追加保険料をお支払いいただくことにより、セットできます。
- 旅行中断費用補償特約は、渡航先にて地震が発生した等の理由により旅行を途中で取りやめて帰国する際の交通費などをお支払いします。

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |      |      |      |
|----------------------|-------------|------|------|------|
|                      | 10万円        | 20万円 | 30万円 | 40万円 |
| 1日                   | 30円         | 70円  | 100円 | 140円 |
| 2日                   | 40円         | 80円  | 120円 | 160円 |
| 3日                   | 40円         | 80円  | 120円 | 160円 |
| 4日                   | 40円         | 90円  | 130円 | 180円 |
| 5日                   | 50円         | 110円 | 160円 | 220円 |
| 6日                   | 60円         | 120円 | 190円 | 250円 |
| 7日                   | 70円         | 140円 | 210円 | 280円 |
| 8日                   | 80円         | 150円 | 230円 | 310円 |
| 9日                   | 80円         | 170円 | 250円 | 340円 |
| 10日                  | 90円         | 180円 | 270円 | 360円 |

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |      |      |      |
|----------------------|-------------|------|------|------|
|                      | 10万円        | 20万円 | 30万円 | 40万円 |
| 11日                  | 100円        | 190円 | 290円 | 390円 |
| 12日                  | 100円        | 210円 | 310円 | 420円 |
| 13日                  | 110円        | 220円 | 330円 | 440円 |
| 14日                  | 120円        | 230円 | 350円 | 470円 |
| 15日                  | 120円        | 240円 | 370円 | 490円 |
| 17日まで                | 130円        | 260円 | 390円 | 520円 |
| 19日まで                | 140円        | 280円 | 430円 | 570円 |
| 21日まで                | 150円        | 310円 | 460円 | 620円 |
| 23日まで                | 170円        | 330円 | 500円 | 660円 |
| 25日まで                | 180円        | 360円 | 530円 | 710円 |

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |      |        |        |
|----------------------|-------------|------|--------|--------|
|                      | 10万円        | 20万円 | 30万円   | 40万円   |
| 27日まで                | 190円        | 380円 | 570円   | 760円   |
| 29日まで                | 200円        | 400円 | 600円   | 800円   |
| 31日まで                | 210円        | 420円 | 630円   | 850円   |
| 34日まで                | 230円        | 450円 | 680円   | 900円   |
| 39日まで                | 250円        | 490円 | 740円   | 990円   |
| 46日まで                | 280円        | 560円 | 840円   | 1,120円 |
| 53日まで                | 320円        | 630円 | 950円   | 1,260円 |
| 2か月まで                | 360円        | 710円 | 1,070円 | 1,430円 |
| 3か月まで                | 480円        | 950円 | 1,430円 | 1,900円 |



- 1.保険金額は、旅行代金または途中で帰国する際にかかる費用のいずれか高い金額でお選びください。
- 2.中途帰国のための費用は旅行方面により次の金額が目安となります。東南アジア・ハワイ:10万円、北米・オセアニア・アフリカ:20万円、ヨーロッパ・南米:30万円

「留学生・ワーキングホリデープラン」は、保険期間(旅行期間)が32日以上「留学やワーキングホリデー」を旅行目的とするプランです。



タイプのご選択・ご契約にあたってのご注意

- ①ご契約の際は、「海外旅行保険の概要」をご覧ください。
- ②保険始期日(旅行出発日)時点で18歳以上の方は、ご旅行に行かれる方ご自身がご契約者(お申込人)としてご契約いただくことをお勧めいたします。
- ③被保険者(旅行者)が以下に該当する場合は、ご契約いただける傷害死亡・疾病死亡保険金額は他の傷害保険契約(他の傷害保険の詳細は申込書にてご確認ください)等との合算でそれぞれ3,000万円(被保険者本人の旅行目的が留学がワーキングホリデーの場合)までとなります。
  - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳未満の場合。
  - 保険始期日(旅行出発日)時点で15歳以上の方で、申込書に被保険者の同意署名がない場合(ご契約者と被保険者が異なる契約)。
- ④保険始期日(旅行出発日)時点で75歳以上の方は、傷害死亡1,000万円、傷害後遺障害1,000万円、疾病死亡500万円が上限となります。該当される方は別途お申出ください。
- ⑤ご希望のご契約タイプを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。保険期間(旅行期間)は旅行出発日を含めて数えます。「8月3日～11月2日」までの保険期間は「3か月まで」、「8月3日～11月3日」までの保険期間は「4か月まで」となります。他のご契約タイプをご希望の方はお申出ください。
- ⑥被保険者(ご旅行者)のご旅行出発日(保険始期日)時点での年齢別の保険料となっております。

## 留学生・ワーキングホリデープラン

旅行目的:留学・ワーキングホリデー 保険期間:32日～5年 向け

### 69歳以下※2用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

15歳未満の場合またはご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、117、118タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ                 | 114        | 115        | 116☑       | 117      | 118      |
|------------------------|------------|------------|------------|----------|----------|
| 傷害死亡                   | 1億円        | 7,000万円    | 5,000万円    | 3,000万円  | 1,000万円  |
| 傷害後遺障害                 | 1億円        | 7,000万円    | 5,000万円    | 3,000万円  | 1,000万円  |
| 疾病死亡                   | 1,000万円    | 1,000万円    | 1,000万円    | 1,000万円  | 1,000万円  |
| 治療・救済費用                | 無制限※1      | 無制限※1      | 無制限※1      | 無制限※1    | 無制限※1    |
| 個人賠償責任(長期契約用)          | 5,000万円    | 5,000万円    | 5,000万円    | 5,000万円  | 5,000万円  |
| 生活用財産(長期契約用)           | 80万円       | 70万円       | 60万円       | 50万円     | 40万円     |
| 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 |            |            |            |          |          |
| 32～34日                 | 23,970円    | 20,960円    | 18,730円    | 16,420円  | 14,020円  |
| 39日まで                  | 27,120円    | 23,850円    | 21,440円    | 18,930円  | 16,320円  |
| 46日まで                  | 31,720円    | 28,040円    | 25,330円    | 22,520円  | 19,600円  |
| 53日まで                  | 37,170円    | 32,950円    | 29,870円    | 26,680円  | 23,380円  |
| 2か月まで                  | 43,240円    | 38,480円    | 35,020円    | 31,440円  | 27,730円  |
| 3か月まで                  | 58,530円    | 52,350円    | 47,870円    | 43,230円  | 38,440円  |
| 4か月まで                  | 81,700円    | 73,320円    | 67,290円    | 61,080円  | 54,680円  |
| 5か月まで                  | 104,190円   | 93,690円    | 86,180円    | 78,450円  | 70,510円  |
| 6か月まで                  | 126,540円   | 113,890円   | 104,880円   | 95,620円  | 86,110円  |
| 7か月まで                  | 148,940円   | 134,170円   | 123,670円   | 112,890円 | 101,840円 |
| 8か月まで                  | 171,500円   | 154,580円   | 142,570円   | 130,260円 | 117,650円 |
| 9か月まで                  | 194,430円   | 175,350円   | 161,840円   | 148,000円 | 133,820円 |
| 10か月まで                 | 217,220円   | 195,960円   | 180,930円   | 165,530円 | 149,760円 |
| 11か月まで                 | 239,200円   | 215,850円   | 199,350円   | 182,450円 | 165,160円 |
| 1年まで                   | 261,890円   | 236,390円   | 218,380円   | 199,950円 | 181,100円 |
| 2年                     | 523,780円   | 472,770円   | 436,760円   | 399,900円 | 362,200円 |
| 3年                     | 785,680円   | 709,170円   | 655,150円   | 599,860円 | 543,300円 |
| 4年                     | 1,047,580円 | 945,560円   | 873,540円   | 799,820円 | 724,410円 |
| 5年                     | 1,309,470円 | 1,181,950円 | 1,091,920円 | 999,770円 | 905,510円 |

### 70歳～74歳※2用プラン

☑印はおすすめのご契約タイプです。

ご契約者と被保険者が異なり申込書に被保険者の契約同意の署名がない場合、117、118タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ                 | 116        | 117☑       | 118        |
|------------------------|------------|------------|------------|
| 傷害死亡                   | 5,000万円    | 3,000万円    | 1,000万円    |
| 傷害後遺障害                 | 5,000万円    | 3,000万円    | 1,000万円    |
| 疾病死亡                   | 1,000万円    | 1,000万円    | 1,000万円    |
| 治療・救済費用                | 無制限※1      | 無制限※1      | 無制限※1      |
| 個人賠償責任(長期契約用)          | 5,000万円    | 5,000万円    | 5,000万円    |
| 生活用財産(長期契約用)           | 60万円       | 50万円       | 40万円       |
| 保険期間(保険のご契約期間) / 合計保険料 |            |            |            |
| 32～34日                 | 22,530円    | 20,220円    | 17,820円    |
| 39日まで                  | 26,030円    | 23,520円    | 20,910円    |
| 46日まで                  | 31,040円    | 28,230円    | 25,310円    |
| 53日まで                  | 36,920円    | 33,730円    | 30,430円    |
| 2か月まで                  | 43,590円    | 40,010円    | 36,300円    |
| 3か月まで                  | 60,100円    | 55,460円    | 50,670円    |
| 4か月まで                  | 85,210円    | 79,000円    | 72,600円    |
| 5か月まで                  | 109,680円   | 101,950円   | 94,010円    |
| 6か月まで                  | 133,880円   | 124,620円   | 115,110円   |
| 7か月まで                  | 158,230円   | 147,450円   | 136,400円   |
| 8か月まで                  | 182,730円   | 170,420円   | 157,810円   |
| 9か月まで                  | 207,740円   | 193,900円   | 179,720円   |
| 10か月まで                 | 232,450円   | 217,050円   | 201,280円   |
| 11か月まで                 | 256,270円   | 239,370円   | 222,080円   |
| 1年まで                   | 280,960円   | 262,530円   | 243,680円   |
| 2年                     | 561,920円   | 525,060円   | 487,360円   |
| 3年                     | 842,880円   | 787,590円   | 731,030円   |
| 4年                     | 1,123,850円 | 1,050,130円 | 974,720円   |
| 5年                     | 1,404,810円 | 1,312,660円 | 1,218,400円 |



- ※1 無制限:治療・救済費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることで。治療・救済費用を終身補償するものではありません。
- ※2 保険始期日(旅行出発日)時点の年齢です。



- 1.「個人賠償責任(長期契約用)」・「生活用財産(長期契約用)」の自己負担額は0円です。
- 2.上記掲載の全契約タイプは、お支払い項目によってはご契約タイプに記載した保険金額とは異なる限度を有するものがあります。
- 3.0歳～14歳※2の方は117、118タイプのみご選択いただけます。
- 4.75歳以上※2の方は上記プランにはお申込みいただけませんので別途お問い合わせください。

## 留学・ワーキングホリデープラン用オプション特約

### 【留学継続費用補償特約】

- ▼留学にかかわる費用を扶養者が負担している場合にご利用いただけます。(留学費用負担のない場合にはご加入できません)「留学継続費用補償特約」は、ワーキングホリデーを旅行目的とする場合は、ご加入できません。
- 追加保険料をお支払いいただくことにより、セットできます。
- 留学生の扶養者が事故により死亡または重度後遺障害となり、留学生が扶養者によって扶養されなくなった場合に、保険金額に残りの予定留学期間(端日数は日割)を乗じた額をお支払いします。

### 【緊急一時帰国費用補償特約】

- ▼この特約は保険期間(旅行期間)が3か月以上の場合および海外渡航中の住宅が特定できる場合に加入できます。
- 追加保険料をお支払いいただくことにより、セットできます。
- 日本にいるご家族の身に不幸があったため、急に帰国することになった場合。

| 保険金額の目安            |       |
|--------------------|-------|
| アジア                | 40万円  |
| 北米・中米・南米・オセアニア・中近東 | 70万円  |
| ヨーロッパ・アフリカ         | 100万円 |

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |         |         |
|----------------------|-------------|---------|---------|
|                      | 40万円        | 70万円    | 100万円   |
| 3か月                  | 4,290円      | 7,500円  | 10,710円 |
| 4か月                  | 5,240円      | 9,170円  | 13,090円 |
| 5か月                  | 6,070円      | 10,620円 | 15,180円 |
| 6か月                  | 6,900円      | 12,080円 | 17,260円 |
| 7か月                  | 7,740円      | 13,540円 | 19,340円 |
| 8か月                  | 8,570円      | 15,000円 | 21,430円 |
| 9か月                  | 9,400円      | 16,460円 | 23,510円 |

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |         |         |
|----------------------|-------------|---------|---------|
|                      | 120万円       | 150万円   | 200万円   |
| 1年                   | 530円        | 660円    | 880円    |
| 2年                   | 3,140円      | 3,930円  | 5,240円  |
| 3年                   | 7,850円      | 9,810円  | 13,080円 |
| 4年                   | 14,640円     | 18,300円 | 24,400円 |
| 5年                   | 23,520円     | 29,400円 | 39,200円 |

| 保険期間(保険のご契約期間) / 保険料 | 保険金額(ご契約金額) |          |          |
|----------------------|-------------|----------|----------|
|                      | 40万円        | 70万円     | 100万円    |
| 10か月まで               | 10,240円     | 17,920円  | 25,590円  |
| 11か月まで               | 11,070円     | 19,370円  | 27,680円  |
| 1年まで                 | 11,900円     | 20,830円  | 29,760円  |
| 2年                   | 23,810円     | 41,660円  | 59,520円  |
| 3年                   | 35,710円     | 62,500円  | 89,280円  |
| 4年                   | 47,620円     | 83,330円  | 119,040円 |
| 5年                   | 59,520円     | 104,160円 | 148,800円 |



「海外駐在員プラン」は被保険者(渡航者または、その家族)が駐在を旅行目的とし、企業・団体等を契約者とするプランです。



タイプのご選択・ご契約にあたってのご注意

- ①ご契約の際は、「海外旅行保険の概要」をご覧ください。
- ②ご契約者(お申込人)は被保険者を駐在として派遣する企業・団体等となります。個人でお申込みをご希望の場合は、別途お申出ください。
- ③傷害死亡保険金額が3,000万円を超えるタイプをご希望の場合、被保険者(旅行者)による同意署名が必要となります。
- ④ご希望のご契約タイプを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。他のご契約タイプをご希望の方はお申出ください。保険期間(旅行期間)は旅行出発日を含めて数えます。

例: 「2014年8月3日~2015年8月2日」は、1年間となります。  
 「2014年8月3日~2015年8月3日」の場合は、1年と1日(日割)の保険料となります。

- ⑤保険期間が1年間の保険料をご案内しております。保険期間が1年を超える場合は、別途お申出ください。
- ⑥保険始期日(旅行出発日)時点で75歳以上の方は、傷害死亡1,000万円、傷害後遺障害1,000万円、疾病死亡500万円が上限となります。該当される方は別途お申出ください。
- ⑦被保険者(ご旅行者)のご旅行出発日(保険始期日)時点での年齢別の保険料となっております。

## 海外駐在員プラン

旅行目的: 駐在 保険期間: 1年間

### 駐在員専用プラン

表中の「合計保険料」下段の保険料は自動車賠償責任に関する補償をセットしない場合の保険料です。(海外で自動車を運転され、現地の自動車保険では支払いきれない場合の上乗せ補償を希望される場合には上段をお勧めします。)

#### 69歳以下※2用プラン

☉印はおすすめのご契約タイプです。

ご契約者が企業・団体が被保険者の契約同意の署名がない場合、**102、103**タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ                  |                | 100               | 101 <sup>☉</sup>  | 102               | 103               |
|-------------------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 保険金額(ご契約金額)             | 傷害死亡           | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           | 2,000万円           |
|                         | 傷害後遺障害         | 7,000万円           | 5,000万円           | 3,000万円           | 2,000万円           |
|                         | 疾病死亡           | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 治療・救済費用        | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> |
|                         | 家族総合賠償責任       | 1億円               | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
|                         | 被害者治療費用        | 20万円              | 20万円              | 20万円              | 20万円              |
|                         | 生活用動産(長期契約用)   | 300万円             | 300万円             | 300万円             | 300万円             |
| 合計保険料/保険期間(保険のご契約期間)1年間 | 北米             | 309,580円          | 293,360円          | 277,140円          | 269,030円          |
|                         |                | 289,870円          | 273,650円          | 257,430円          | 249,320円          |
|                         | オセアニアヨーロッパ     | 298,780円          | 282,560円          | 266,340円          | 258,230円          |
|                         |                | 288,910円          | 272,690円          | 256,470円          | 248,360円          |
|                         | アジア中近東・中南米アフリカ | 292,900円          | 276,680円          | 260,460円          | 252,350円          |
|                         |                | 287,950円          | 271,730円          | 255,510円          | 247,400円          |

#### 70歳~74歳※2用プラン

☉印はおすすめのご契約タイプです。

ご契約者が企業・団体が被保険者の契約同意の署名がない場合、**102、103**タイプをご選択ください。

| ご契約タイプ                  |                | 101               | 102 <sup>☉</sup>  | 103               |
|-------------------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 保険金額(ご契約金額)             | 傷害死亡           | 5,000万円           | 3,000万円           | 2,000万円           |
|                         | 傷害後遺障害         | 5,000万円           | 3,000万円           | 2,000万円           |
|                         | 疾病死亡           | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 治療・救済費用        | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> |
|                         | 家族総合賠償責任       | 1億円               | 1億円               | 1億円               |
|                         | 被害者治療費用        | 20万円              | 20万円              | 20万円              |
|                         | 生活用動産(長期契約用)   | 300万円             | 300万円             | 300万円             |
| 合計保険料/保険期間(保険のご契約期間)1年間 | 北米             | 355,940円          | 339,720円          | 331,610円          |
|                         |                | 336,230円          | 320,010円          | 311,900円          |
|                         | オセアニアヨーロッパ     | 345,140円          | 328,920円          | 320,810円          |
|                         |                | 335,270円          | 319,050円          | 310,940円          |
|                         | アジア中近東・中南米アフリカ | 339,260円          | 323,040円          | 314,930円          |
|                         |                | 334,310円          | 318,090円          | 309,980円          |

### 駐在員家族専用プラン(1名につき)

#### 69歳以下※2用プラン

☉印はおすすめのご契約タイプです。

| ご契約タイプ                  |         | 104               | 105 <sup>☉</sup>  | 106               |
|-------------------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ご契約金額(保険金額)             | 傷害死亡    | 3,000万円           | 2,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 傷害後遺障害  | 3,000万円           | 2,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 疾病死亡    | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 治療・救済費用 | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> |
| 合計保険料/保険期間(保険のご契約期間)1年間 |         | 180,550円          | 172,440円          | 164,330円          |

#### 70歳~74歳※2用プラン

☉印はおすすめのご契約タイプです。

| ご契約タイプ                  |         | 104               | 105 <sup>☉</sup>  | 106               |
|-------------------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ご契約金額(保険金額)             | 傷害死亡    | 3,000万円           | 2,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 傷害後遺障害  | 3,000万円           | 2,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 疾病死亡    | 1,000万円           | 1,000万円           | 1,000万円           |
|                         | 治療・救済費用 | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> | 無制限 <sup>*1</sup> |
| 合計保険料/保険期間(保険のご契約期間)1年間 |         | 243,130円          | 235,020円          | 226,910円          |



- \*1 無制限: 治療・救済費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることです。治療・救済費用を終身補償するものではありません。
- \*2 保険始期日(旅行出発日)時点の年齢です。



1. 100、101、102、103タイプには、「賠償責任・生活用動産の家族補償特約(長期契約用)」(除く駐在員家族専用プラン)がセットされています。
2. 上記掲載の全契約タイプは、お支払い項目によってはご契約タイプに記載した保険金額とは異なる限度を有するものがあります。
3. 「生活用動産(長期契約用)」の自己負担額は0円です。家族総合賠償責任の自己負担額は0円ですが、自動車損害賠償責任については「海外旅行保険の概要」に記載(P.9参照)のとおりとなります。
4. 0歳~14歳<sup>\*2</sup>の方は106タイプのみご選択いただけます。
5. 75歳以上<sup>\*2</sup>の方は上記プランにはお申込みいただけませんので別途お問い合わせください。

## 海外駐在員プラン用オプション特約

### [代替要員派遣費用補償特約]

▼海外駐在員プラン(旅行目的が駐在の場合)にセットできます。

■追加保険料をお支払いいただくことにより、セットできます。

■海外渡航中にケガ・病気による死亡または、3日以上入院をされた場合、会社(雇用主)が代わりに駐在員を派遣するための費用をお支払いします。なお、代替要員派遣費用補償特約は、契約者が会社(雇用主)の場合にご利用いただけます。

保険期間(保険のご契約期間)1年間

| 保険金額(ご契約金額) | 保険料    |
|-------------|--------|
| 50万円        | 650円   |
| 100万円       | 1,290円 |
| 150万円       | 1,940円 |
| 200万円       | 2,580円 |

| 補償項目  | 保険金をお支払いする主な場合   | お支払いする保険金  | 保険金をお支払いできない主な場合   |
|---|--|--|--|
| <b>傷害死亡</b>   | 海外旅行中の事故によるケガが原因で <b>180日以内</b> に死亡した場合  | 傷害死亡保険金額の全額を死亡保険金受取人に支払います。<br>② 同一のケガにより、[傷害後遺障害]を支払いしている場合には、既にお支払いした傷害後遺障害保険金を控除した残額となります。  | 1. 次の①～⑨のいずれかによって生じたケガ<br>① 保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失<br>② けんか、自殺、犯罪行為<br>③ 自動車、オートバイの無資格運転、酒気帯び運転、麻薬などを使用しての運転<br>④ 脳疾患、疾病、心神喪失<br>⑤ 妊娠、出産、早産、流産<br>⑥ 外科的手術<br>⑦ 戦争、革命などの事変<br>⑧ 核燃料物質による事故、放射能汚染<br>⑨ 自動車等による競技、競争、試運転<br>2. むちうち症または腰痛などで医学的他覚所見のない場合<br>など  |
| <b>傷害後遺障害</b>   | 海外旅行中の事故によるケガが原因で <b>180日以内</b> に身体に後遺障害が生じた場合   | 後遺障害の程度に応じて、傷害後遺障害保険金額の4%～100%を支払います。<br>傷害後遺障害保険金額をもって保険期間中の支払いの限度とします。   | [傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の①、②、⑦、⑧に加え、<br>● 妊娠、出産、早産、流産による病気<br>● 歯科疾病<br>など  |
| <b>疾病死亡</b>   | 海外旅行中に病気により死亡した場合に、疾病死亡保険金額の全額を死亡保険金受取人に支払います。   |  | [傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の①、②、⑦、⑧に加え、<br>● 妊娠、出産、早産、流産による病気<br>● 歯科疾病<br>など  |
| <b>治療・救援費用</b><br>● 妊娠初期の症状に対する保険金支払責任の変更に関する特約セット(保険期間31日までのご契約) | <治療費用><br>海外旅行中の事故によるケガや海外旅行中に発病した病気が原因で治療を受けた場合<br><救援費用><br>被保険者が次のいずれかに該当した場合<br>① 海外旅行中の事故によるケガ等により180日以内に死亡した場合または3日以上続けて入院した場合<br>② 海外旅行中に病気、妊娠、出産、早産、流産により死亡した場合<br>③ 海外旅行中に搭乗・乗船中の航空機・船舶が遭難した場合、山岳登山中に遭難した場合<br>④ 海外旅行中の事故により被保険者の緊急な捜索・救助活動が必要な状態となったことが公的機関により確認された場合<br>⑤ 海外旅行中に誘拐され公的機関に届出された場合<br>など            | 1回のケガ、病気、事故などにつき、治療・救援費用保険金額を限度とします。<br><治療費用><br>被保険者が支出した次の費用で社会通念上妥当な金額を支払います(ケガの場合は事故の発生日、病気の場合は治療開始日からその日を含めて180日以内に要した費用)。<br>① 診療費・入院費関係、入院・通院のための交通費、治療のための通訳雇入費<br>② 保険金請求のために必要な医師の診断書の費用<br>③ 法令に基づく消毒費用<br>④ 入院時の被保険者の通信費、身の回り品購入費(身の回り品購入費は5万円、通信費と合算で20万円限度)<br>⑤ 治療を受けたのち、当初の旅行行程に復帰または直接帰国するための交通費・宿泊費(払戻しを受けた金額等は控除します)。<br>⑥ カイロプラクティック、鍼(はり)、灸(きゅう)の施術のために支出した費用についてはお支払いできません。<br><救援費用><br>保険契約者、被保険者または被保険者の親族が支出した次の費用で社会通念上妥当な金額を支払います。「(保険金をお支払いする主な場合)」の左記⑤は300万円上限)<br>① 捜索救助費用<br>② 救援者の現地までの往復運賃(救援者3名分まで)<br>③ 救援者の宿泊施設客室料(救援者3名分かつ1名につき14日分まで)<br>④ 治療を継続中の被保険者の現地からの移送費用(払戻しを受けた金額等は控除します。)<br>⑤ 遺体処理費用(100万円まで)、遺体輸送費用<br>⑥ 救援者の渡航手続費、救援者または被保険者の現地交通費・通信費等(合計20万円まで) | <治療費用><br>[傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の①～⑨(傷害治療費用)/①、②、⑦、⑧により発病した病気(疾病治療費用)および2.に該当する場合<br><救援費用><br>[傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の①、②、③、⑦、⑧により生じた事故および2.に該当する場合<br><治療費用、救援費用共通><br>● 妊娠、出産、早産、流産による病気(保険期間が31日までの契約に限り、妊娠初期の異常(妊娠満22週以後の発生は除く)により治療を開始した場合については保険金を支払います)。<br>● 歯科疾病(ただし、緊急歯科治療費用でお支払いできる場合があります)。<br>● <b>旅行出発前に発病した病気の疾病治療費用および救援費用は[疾病に関する応急治療・救援費用]で保険金をお支払いできる場合があります。</b><br>など |
| <b>疾病に関する応急治療・救援費用</b>  | <治療費用><br>海外旅行開始前に発病し治療を受けたことがある病気(※)が原因で海外旅行中に症状の <b>急激な悪化</b> により治療を受けた場合<br><救援費用><br>海外旅行開始前に発病し治療を受けたことがある病気(※)が原因で海外旅行中にその症状の <b>急激な悪化</b> により3日以上続けて入院した場合<br>(※)妊娠、出産、早産、流産に起因する病気および歯科疾病は含みません。   | [治療・救援費用]で[お支払いする保険金]のうち、急激に悪化した病気1回につき、治療を開始した日からその日を含めて30日以内で、かつ、被保険者が住居等に帰着するまでに要した費用で、社会通念上妥当な費用相当額を300万円限度に支払います。   | [治療・救援費用]の[保険金をお支払いできない主な場合]に加え、<br>● 治療の開始が海外旅行終了後の場合<br>● <b>治療または症状の緩和が目的の旅行の場合</b><br>● 海外旅行開始前に、診察の予約等が行われていた場合<br>● <b>海外旅行中も継続して支出することが予定されていた費用</b> (透析、義手義足等、人工心臓弁、ペースメーカー等の継続使用に関わる費用、インスリン注射その他薬剤の継続使用に関わる費用など)<br>など   |
| <b>入院一時金</b>  | 治療・救援費用保険金が支払われる場合で、被保険者が2日以上続けて入院(海外旅行中に開始した入院に限り)したときに、入院一時金額を支払います。1回のケガ、病気につきお支払いは1回に限りです。   |  |  |
| <b>個人賠償責任</b>   | 海外旅行中に偶然な事故によって他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、紛失したことにより損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合<br>● 責任無能力者の行為により親権者等が法律上の損害賠償責任を負った場合もお支払いの対象となります。<br>● 次の損害に対しては、右記の保険金をお支払いできない主な場合の記載に関わらず、保険金を支払います。<br>● 宿泊施設の客室、宿泊施設の客室内の動産(客室外のセーフティボックスおよび客室のキーを含みます。)に与えた損害<br>● 居住施設内の部屋、部屋内の動産(戸室全体を賃借している場合を除きます。)に与えた損害<br>● 賃貸業者より直接借り入れた旅行用品、生活用品に与えた損害 | 1回の事故につき、個人賠償責任保険金額を限度として、損害賠償金を支払います。また、損害防止費用、緊急措置費用、訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解・調停費用もお支払いできることがあります。<br>● <b>賠償金額の決定には、事前に弊社の承認が必要です。</b>  | [傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の⑦、⑧により生じた損害に加え、<br>● 保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害<br>● 職務遂行に直接起因する損害賠償責任<br>● 同居する親族および同一旅行行程の親族に対する損害賠償責任<br>● 所有、使用、管理する財物の損壊、紛失に対する損害賠償責任<br>● 心神喪失に起因する損害賠償責任<br>● 暴行・殴打による損害賠償責任<br>● 自動車等の車両、船舶、銃器の所有、使用、管理に起因する損害賠償責任<br>● 罰金、違約金、懲罰的賠償金<br>など  |



| 補償項目          | 保険金をお支払いする主な場合   | お支払いする保険金  | 保険金をお支払いできない主な場合   |
|---------------|--|--|--|
| 携行品損害         | <p>海外旅行中に携行品(※)が、盗難・破損・火災などの偶然な事故により損害を受けた場合</p> <p>(※)被保険者が所有(旅行行程開始前に被保険者がその旅行のために賃貸業者以外の他人から無償で借り入れた物を含みます。)かつ携行する身の回りの品をいいますが、<b>次の物は対象となりません。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現金、小切手、株券・手形等、印紙・切手等、定期券、預貯金証書、クレジットカード、稿本、設計書、船舶、自動車、オートバイ、山岳登山等危険な運動等を行っている間のその運動等のための用具、サーフィン等のスポーツの用具、義歯、義肢、コンタクトレンズ、動植物、商品・製品等、業務の目的のみに使用される設備・什器、データ・ソフトウェア・プログラムなど</li> <li>●被保険者が携行していない物</li> </ul>  | <p><b>携行品1つ(1点・1組または1対)あたり10万円(乗車券・航空券等の場合は合計5万円)を限度として損害額を支払います。</b>携行品損害保険金額をもって保険期間中の支払いの限度とします。</p> <p>🔍 <b>損害額とは再調達価額(同等の物を新たに購入するのに必要な金額)または修繕費のいずれか低い方をいい、修繕が可能な場合には再調達価額を限度として修繕費を支払います。</b></p> <p>🔍 <b>旅券は、旅券または渡航書の取得に要した交通費、発給手数料等を損害額とします(1事故につき合計10万円まで)。</b></p> <p>🔍 <b>運転免許証は、再発給手数料を損害額とします。</b></p> | <p>[傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の①、③、⑦、⑧により生じた損害に加え、以下により生じた損害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●差押え等の公権力の行使</li> <li>●携行品の自然の消耗、性質の変質・変色、欠陥</li> <li>●すり傷、塗料のはがれ等の外観の損傷</li> <li>●偶然・外来の事故に直接起因しない電気的事故・機械的故障等</li> <li>●<b>置き忘れ、紛失(※)</b></li> </ul> <p>など</p> <p>(※)日本国外における旅券の置き忘れ、紛失は除きます。</p> <p>有償で借りた携行品の損害に対しては、お支払いできません。</p> <p>ただし、賃貸業者から借りた旅行用品または生活用品に損害が生じ賃貸業者から損害賠償請求された場合は、個人賠償責任で保険金をお支払いできる場合があります。</p> |
| 旅行事故緊急費用      | <p>海外旅行中に生じた予期せぬ偶然な事故(※<sup>1</sup>)がもとで、被保険者が海外旅行中に負担を余儀なくされた費用(※<sup>2</sup>)を支払います(※<sup>3</sup>)。</p> <p>(※<sup>1</sup>) <b>公的機関、交通機関、宿泊機関、医療機関または旅行会社により、証明されるものに限り。</b></p> <p>(※<sup>2</sup>) ①交通費、②宿泊施設の客室料、③食事代、④国際電話料等通信費、⑤渡航手続費、⑥渡航先で受ける予定であった旅行サービスの取消料、⑦身の回り品購入費をいい、社会通念上妥当な金額とします(払い戻しを受けた金額、負担することを予定していた金額を控除します。)。③、⑦については、一定の条件に該当した場合に限り。詳細は、重要事項説明書等でご確認ください。</p> <p>(※<sup>3</sup>) (※<sup>2</sup>)の①～⑥の合計で<b>旅行事故緊急費用保険金額が海外旅行中の限度となります(③食事代は旅行事故緊急費用保険金額の10%が海外旅行中の限度となります。)</b>。⑦身の回り品購入費は、①～⑥とは別に、<b>旅行事故緊急費用保険金額の2倍または10万円のいずれか低い額が海外旅行中の限度となります。</b></p>  |  | <p>[傷害死亡]の[保険金をお支払いできない主な場合]1.の②、③、⑦～⑨により生じた費用および2.に該当する場合に加え、以下によって生じた費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意、重大な過失または法令違反</li> <li>●地震・噴火、これらによる津波</li> <li>●妊娠、出産、早産、流産またはこれらに起因する病気の発病</li> <li>●歯科疾病</li> </ul> <p>など</p>   |
| 緊急歯科治療費用      | <p>海外旅行中の歯科疾病症状の急激な発症・悪化により、海外旅行中に緊急歯科治療(※)を開始された場合</p> <p>(※) 歯科医師が必要であると認め、歯科医師が行う痛みや苦痛を一時的に除去もしくは緩和するための応急治療または飲食時の苦痛を一時的に除去もしくは緩和するための義歯もしくは歯科矯正装置の応急修理をいいます。</p>  | <p>海外旅行中に要した費用で社会通念上妥当な金額を10万円限度に支払います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①診療費関係</li> <li>②保険金請求のために必要な歯科医師の診断書の費用</li> </ul>   | <p>[治療・救援費用]の[保険金をお支払いできない主な場合]&lt;治療費用&gt;(疾病治療費用)に該当する場合に加え、以下によって生じた費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●義歯または歯科矯正装置の欠陥、自然の消耗、性質によるさび・かび・変色等、すり傷、塗料のはがれ等の外観の損傷</li> <li>●ブラッシング、審美歯科治療、その他の口腔衛生行為、緊急歯科治療を伴わない検査、義歯の提供、定期的な歯科治療、予防治療</li> </ul> <p>など</p>  |
| 個人賠償責任(長期契約用) | <p>保険期間中に被保険者ご本人が次の偶然な事故によって他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、紛失したことにより損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行のための宿泊施設、居住施設の所有、使用または管理に起因する偶然な事故</li> <li>●日常生活に起因する偶然な事故</li> <li>🔍 <b>責任無能力者の行為により親権者等が法律上の損害賠償責任を負った場合もお支払いの対象となります。</b></li> </ul> <p>🔍 <b>次の損害に対しては、右記の保険金をお支払いできない主な場合の記載に関わらず、保険金を支払います。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宿泊施設の客室、宿泊施設の客室内の動産(客室外のセイフティボックスおよび客室のキーを含みます。)に与えた損害</li> <li>●居住施設内の部屋、部屋内の動産に与えた損害(建物・マンションの戸室全体を賃借している場合は、火災、爆発、破綻および漏水、放水、溢水(いっすい)による水濡れによる損害に限り。)</li> <li>●宿泊施設のうち客室以外および居住施設のうち部屋以外に与えた損害。ただし、火災、爆発、破綻および漏水、放水、溢水(いっすい)による水濡れによる損害に限り。</li> <li>●賃貸業者より保険契約者または被保険者が直接借り入れた旅行用品、生活用動産に与えた損害</li> </ul> | <p>1回の事故につき、個人賠償責任(長期契約用)保険金額を限度として、損害賠償金を支払います。また、損害防止費用、緊急措置費用、訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解・調停費用もお支払いできることがあります。</p> <p>🔍 <b>賠償金額の決定には、事前に弊社の承認が必要です。</b></p>  | <p>「傷害死亡」の保険金をお支払いできない主な場合1.の⑦、⑧により生じた損害に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害</li> <li>●職務遂行に起因する損害賠償責任</li> <li>●親族に対する損害賠償責任</li> <li>●所有、使用、管理する財物の損壊、紛失に対する損害賠償責任</li> <li>●心神喪失に起因する損害賠償責任</li> <li>●暴行・殴打による損害賠償責任</li> <li>●自動車等の車両、船舶、銃器の所有、使用、管理に起因する損害賠償責任</li> <li>●罰金、違約金、懲罰的賠償金</li> </ul> <p>など</p>  |

用語のご説明

- ◆「被保険者」とは、保険の対象となる方をいいます。
- ◆「海外旅行中」とは、保険期間中でかつ旅行行程中(海外旅行の目的をもって、住居を出発してから住居に帰着するまで)をいいます。
- ◆「ケガ」とは、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。ケガには、偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。
- ◆「治療」とは、医師が必要であると認め、医師が行う治療をいいます。
- ◆「配偶者」とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

| 補償項目                             | 保険金をお支払いする主な場合  | お支払いする保険金  | 保険金をお支払いできない主な場合   |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
|----------------------------------|---|--|--|-------|--------|----------------|----------------------------------|----------------|------|---------------|--|
| <p><b>生活用動産<br/>(長期契約用)</b></p>  | <p>保険期間中に海外現地の居住施設・宿泊施設内にある被保険者所有の家財・身の回り品<sup>(※)</sup>および携行している被保険者所有の身の回り品<sup>(※)</sup>が火災・盗難などの偶然な事故によって損害を受けた場合<br/> <sup>(※)</sup>旅行行程開始前に被保険者が、その旅行のために他人から無償で借りた物を含みます。<br/> <b>次の物は対象となりません。</b><br/>                     現金、小切手、株券・手形等、印紙・切手等、定期券、預貯金証書、クレジットカード、稿本、設計書、船舶、自動車、オートバイ、山岳登山等危険な運動等を行うための用具、サーフィン等のスポーツの用具、義歯、義肢、コンタクトレンズ、動植物、飲食料品、燃料品、輸送中の物、クリーニング等のため業者に委託した物、商品・製品等、業務の目的のみに使用される設備もしくは什器等、データ・ソフトウェア・プログラム等の無体物<br/>                     など</p>   | <p>家財・身の回り品1つ(1点・1組または1対)あたり20万円(乗車券・航空券等の場合は合計5万円)を限度として損害額を支払います。ただし、生活用動産(長期契約用)保険金額をもって同一年度内に生じた事故による損害に対する支払いの限度とします。<br/> <b>損害額とは時価額(同等の物を新たに購入するのに必要な金額から使用による消耗(減価)分を控除して算出した金額)または修繕費のいずれか低い方をいい、修繕が可能な場合には時価額を限度として修繕費を支払います。</b><br/> <b>旅券は、取得または渡航書の取得に要した被保険者の交通費、発給手数料等を損害額とします。(1事故につき合計5万円まで)</b><br/> <b>運転免許証は、再発給手数料を損害額とします。</b></p>   | <p>「傷害死亡」の保険金をお支払いできない主な場合1.の①、③、⑦、⑧により生じた損害に加え、以下により生じた損害<br/>                     ●差押え、没収、破壊等の公権力の行使<br/>                     ●保険の対象の自然の消耗、性質の变质・変色、欠陥、楽器の首色または首質の変化<br/>                     ●保険の対象に対する修理、調整、清掃<br/>                     ●すり傷、塗料のはがれ等の外観の損傷<br/>                     ●偶然・外来の事故に直接起因しない電気的事故・機械的事故(故障等)<br/>                     ●置き忘れ、紛失<br/>                     ●詐欺、横領<br/>                     ●火災、爆発などを伴わないガラス器具、陶磁器、美術・骨とう品の破損事故、保険の対象である液体の流出<br/>                     など</p> |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
|                                  | <p>「海外駐在員プラン」の場合、賠償責任・生活用動産の家族補償特約(長期契約用)がセットされ保険証券に記載された者(被保険者本人)の他、日本国外に居住する次に掲げる者が所有する身の回り品の損害についてもお支払いの対象となります。<br/>                     ①本人の配偶者<br/>                     ②本人または配偶者と生計を共にする同居の親族<br/>                     ③本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子</p>  |  |  |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
| <p><b>家族総合<br/>賠償責任</b></p>      | <p>保険期間中に被保険者本人、家族<sup>(※)</sup>が次の偶然な事故によって他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、紛失したことに伴う損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合<br/>                     ●あらかじめ指定した地域における、被保険者の居住のための住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故<br/>                     ●日常生活に起因する偶然な事故<br/> <b>自動車または車両の所有、使用、管理に起因する損害については、右記表の自己負担額を超えた場合に限り(自動車賠償責任保険補償対象外特約セットの場合は支払対象外)。</b><br/> <sup>(※)</sup>保険証券に記載された者(被保険者ご本人)の他、日本国外に居住する次に掲げる者を含みます。<br/>                     ①本人の配偶者<br/>                     ②本人または配偶者と生計を共にする同居の親族<br/>                     ③本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子</p> | <p>1回の事故につき、家族総合賠償責任保険金額を限度として、損害賠償金を支払います(住宅内で一時的に預かった物に与えた損害については10万円限度)。また、損害防止費用、緊急措置費用、訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解・調停費用もお支払いできることがあります。<br/> <b>自動車事故については、次表の金額または現地の自動車保険で支払われる金額のいずれか高い額を超えた部分の損害賠償金がお支払いの対象となります。</b></p> <table border="1" data-bbox="651 1048 1102 1238"> <thead> <tr> <th>事故発生地<sup>(※1)</sup></th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国・カナダ</td> <td>U S \$ 250,000</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ諸国<sup>(※2)</sup>、オセアニア諸国</td> <td>U S \$ 100,000</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>U S \$ 30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)いずれも属領、信託統治領を含みます。<br/>                     (※2)ロシア・東欧は上表の「上記以外」の区分となります。<br/> <b>賠償金額の決定には、事前に弊社の承認が必要です。</b></p> | 事故発生地 <sup>(※1)</sup>  | 自己負担額 | 米国・カナダ | U S \$ 250,000 | ヨーロッパ諸国 <sup>(※2)</sup> 、オセアニア諸国 | U S \$ 100,000 | 上記以外 | U S \$ 30,000 | <p>「傷害死亡」の保険金をお支払いできない主な場合1.の⑦、⑧により生じた損害に加え、<br/>                     ●保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害<br/>                     ●職務遂行に起因する損害賠償責任<br/>                     ●同居する親族に対する損害賠償責任<br/>                     ●所有、使用、管理する財物の損壊、紛失に対する損害賠償責任<br/>                     ●心神喪失に起因する損害賠償責任<br/>                     ●暴行・殴打による損害賠償責任<br/>                     ●船舶の所有、使用、管理に起因する損害賠償責任<br/>                     ●自動車または車両による競技、競争、試運転<br/>                     ●罰金、違約金、懲罰的賠償金<br/>                     など</p> |
| 事故発生地 <sup>(※1)</sup>            | 自己負担額   |  |  |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
| 米国・カナダ                           | U S \$ 250,000  |  |  |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
| ヨーロッパ諸国 <sup>(※2)</sup> 、オセアニア諸国 | U S \$ 100,000  |  |  |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
| 上記以外                             | U S \$ 30,000   |  |  |       |        |                |                                  |                |      |               |  |
| <p><b>被害者治療<br/>費用</b></p>       | <p>保険期間中に次の事故による他人の身体の障害について、被保険者がその治療費用を負担した場合<br/>                     ●あらかじめ指定した地域における、被保険者の居住のための住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故<br/>                     ●日常生活に起因する偶然な事故</p>   | <p>被害者1名につき、被害者治療費用保険金額を限度として、事故の発生の日から1年以内に要した治療費用を支払います。</p>   | <p>●職務遂行に起因する他人の身体の障害<br/>                     ●同居する親族の身体の障害<br/>                     ●心神喪失に起因する他人の身体の障害<br/>                     ●暴行・殴打に起因する他人の身体の障害<br/>                     ●自動車等の車両に起因する他人の身体の障害<br/>                     など</p>   |       |        |                |                                  |                |      |               |  |



| 補償項目                   | 保険金をお支払いする主な場合   | お支払いする保険金  | 保険金をお支払いできない主な場合   |
|------------------------|--|--|--|
| <p><b>旅行中断費用</b></p>   | <p>出国してから次のいずれかに該当したことにより、被保険者が旅行を中断し、直接帰国した場合</p> <p>①被保険者、同行予約者（以下「被保険者等」といいます。）、被保険者等の配偶者、親族が死亡または危篤となった場合</p> <p>②被保険者等、被保険者等の配偶者、親族がケガや病気<sup>(※)</sup>で入院した場合</p> <p>③被保険者等が搭乗中の航空機・船舶が遭難した場合や山岳登山中に遭難した場合</p> <p>④事故により被保険者等の緊急な捜索・救助活動が必要な状態となったことが公的機関により確認された場合</p> <p>⑤被保険者等の居住する建物、家財が火災、台風、雪崩等により100万円以上の損害を受けた場合</p> <p>⑥被保険者等が裁判所へ出頭する場合</p> <p>⑦被保険者等の渡航先または訪れる予定の渡航先において、地震・噴火、これらによる津波、戦争、革命などの事変、暴動やテロ行為等の事由が発生した場合</p> <p>⑧被保険者等に官公署の命令等が発せられた場合</p> <p>⑨被保険者等に避難指示等が公的機関から出された場合<br/>(※) 妊娠、出産、早産、流産、歯科疾病を除きます。</p> | <p>被保険者が旅行中断したことにより、保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定相続人が負担した次の費用を、旅行中断費用保険金額を限度に支払います(旅行が企画旅行の場合は下記1.または3.のいずれか高い額を、それ以外の旅行の場合は下記2.または3.のいずれか高い額を支払います。)</p> <p>1. 次の算式により算出した額</p> $\frac{\text{旅行中断費用保険金額または旅行代金のいずれか小さい金額} \times \text{帰国日以後の日数}}{\text{旅行日程の日数}}$ <p>② 旅行代金について払戻しが受けられる場合は、旅行代金より払戻しの額を控除した額を旅行代金とします。</p> <p>2. 次の費用</p> <p>① 取消料・違約料などの名目で旅行業者等に支払った費用</p> <p>② 渡航手続費として支払った費用(旅行中断した後に使用できるものに対する費用を除きます。)</p> <p>③ 今後支払うべき費用を含み、払戻しを受ける額を除きます。</p> <p>3. 次に該当する場合の帰国に要する①、②の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 航空券等の購入の予約がされているか既に購入されている場合</li> <li>● 旅行が企画旅行で、旅行代金の中に帰国のため利用する交通機関の航空券等の費用が含まれている場合</li> </ul> <p>① 航空運賃等交通費</p> <p>② 宿泊施設客室料(14日分限度)、通信費、渡航手続費(合計20万円まで)</p> <p>④ 旅行中断したことにより払戻しを受けた運賃、治療・救済費用保険金により支払われる額を控除します。</p> <p>◎この特約の保険責任は、出国した時に開始します。</p> | <p>次の①～④により生じた費用</p> <p>① 次のような原因により左記〔保険金をお支払いする主な場合〕の①～⑤に該当した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失</li> <li>● けんか、自殺、犯罪行為</li> <li>● 自動車等の無資格運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用しての運転</li> <li>● 日本国内における地震・噴火、これらによる津波</li> <li>● 戦争、革命などの事変</li> <li>● 核燃料物質による事故、放射能汚染</li> </ul> <p>② むちうち症または腰痛で医学的他覚所見のないものによって左記〔保険金をお支払いする主な場合〕の②が生じた場合</p> <p>③ 保険料領収前または出国日前日以前に、左記〔保険金をお支払いする主な場合〕の①～⑨に該当していた場合</p> <p>④ 危険なスポーツまたは自動車等による競技、競争、試運転によって左記〔保険金をお支払いする主な場合〕の①、②が生じた場合</p> <p>など</p> |
| <p><b>緊急一時帰国費用</b></p> | <p>海外旅行中に次のいずれかに該当したことにより緊急に一時帰国した場合</p> <p>①被保険者の配偶者または被保険者の2親等内の親族の死亡</p> <p>②被保険者の配偶者または被保険者の2親等内の親族の危篤</p> <p>③被保険者の配偶者または被保険者の2親等内の親族の搭乗する航空機または船舶の行方不明・遭難</p> <p>④ ①～③のいずれかに該当した日からその日を含めて10日以内に一時帰国し、かつ、帰国後30日以内に再び海外の滞在地へ戻ることがお支払いの要件となります。</p>  | <p>保険契約者または被保険者が支出した費用のうち社会通念上妥当な次の費用を支払います。ただし、1回の帰国につき緊急一時帰国費用保険金額を限度として支払います。</p> <p>①被保険者の一時帰国に要する往復の航空運賃等の交通費</p> <p>②一時帰国の行程および一時帰国した地における被保険者の宿泊施設等客室料(14日分まで③と合計で20万円まで)</p> <p>③通信費、渡航手続費および一時帰国した地において支出した交通費(②と合計で20万円まで)</p> <p>④同一の配偶者・親族について同一の事由により複数回一時帰国した場合は、2回目以降の帰国に要した費用はお支払いしません。ただし、同一の配偶者・親族の危篤により2回目の帰国をした場合で、その一時帰国後30日以内に死亡した場合は、その一時帰国についても保険金を支払います。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失</li> <li>● 海外渡航開始前または保険期間開始前のいずれか遅い時より前に発病した病気</li> <li>● 左記「保険金をお支払いする主な場合」①、②の原因または③の事由が発生したとき以前に購入またはその予約がなされた航空券等を利用して一時帰国した場合</li> </ul> <p>など</p> <p>⑤ この保険金の支払対象となる費用について保険契約者または被保険者が勤務先の慶弔規定等により給付を受けられる場合は、その額を差し引いた額を支払います。</p>   |
| <p><b>留学継続費用</b></p>   | <p>あらかじめ指定した被保険者(留学生)の扶養者が次のいずれかに該当する状態になり、被保険者が扶養者に扶養されなくなった場合</p> <p>①保険期間中の事故によるケガが原因で事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合</p> <p>②保険期間中の事故によるケガが原因で事故の発生の日からその日を含めて180日以内に重度後遺障害を被った場合</p> <p>など</p>  | <p>扶養者が左記保険金をお支払いする主な場合①、②の状態となった時から予定留学終了時までの年数に、留学継続費用保険金額を乗じた額を一時に支払います。</p>  | <p>「傷害死亡」の保険金をお支払いできない主な場合1.の②、④～⑥に加え</p> <p>①扶養者の死亡・重度後遺障害が次のような原因により生じた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険契約者、被保険者や扶養者の故意または重大な過失</li> <li>● 扶養者による自動車等の無資格運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用しての運転</li> </ul> <p>②被保険者が学校に在籍する学生・生徒でない場合</p> <p>③扶養者が被保険者を扶養していない場合</p> <p>など</p>   |

用語のご説明

- ◆「被保険者」とは、保険の対象となる方をいいます。
- ◆「海外旅行中」とは、保険期間中であつ旅行行程中(海外旅行の目的をもって、住居を出発してから住居に着するまで)をいいます。
- ◆「ケガ」とは、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。ケガには、偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。

- ◆「治療」とは、医師が必要であると認め、医師が行う治療をいいます。
- ◆「配偶者」とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。



# 海外旅行保険の概要



ご契約に際しては、「重要事項説明書」「ご契約内容確認事項」「個人情報の取扱説明書」も併せて必ずご覧ください。

●ご契約タイプによっては、セットされていない補償項目もありますのでご注意ください。

| 補償項目       | 保険金をお支払いする主な場合  | お支払いする保険金   | 保険金をお支払いできない主な場合  |
|------------|---|---|---|
| 代替要員派遣費用   | 次のいずれかに該当したことにより被保険者の使用者が代替要員を派遣した場合<br>①被保険者が海外旅行中の事故によるケガまたは自殺行為が原因で事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合<br>②被保険者が海外旅行中に病気または妊娠・出産・早産・流産を原因として海外旅行中に死亡した場合<br>③被保険者が海外旅行中に発病した病気が原因で海外旅行終了後その日を含めて30日以内に死亡した場合<br>④被保険者が海外旅行中の事故によるケガまたは海外旅行中に発病した病気が原因で継続して3日以上入院(妊娠・出産・早産・流産に起因する病気および歯科疾病は含みません。)した場合 | 代替要員を派遣したことにより被保険者の使用者が支出した次の費用を使用者に支払います。ただし、代替要員派遣費用保険金額をもって同一年度内に生じたケガ、発病した病気に対する支払いの限度とします。また、お支払いする費用は「保険金をお支払いする主な場合」の①～④に該当した日からその日を含めて180日以内に使用者が負担した費用に限ります。<br>①代替要員1名分の勤務地までの航空運賃等の往復運賃<br>②代替要員1名分の勤務地および勤務地までの行程における宿泊施設客室料(「保険金をお支払いする主な場合」の①～③に該当した場合は30日分まで、④に該当した場合は被保険者の入院日数の2倍の日数分または30日分のいずれか短い日数分を限度とします。) | 「傷害死亡」の保険金をお支払いできない主な場合1.の②(※1)、③(※2)、⑦、⑧および2.に該当する場合に加え、<br>●保険契約者、被保険者や使用者の故意または重大な過失<br>(※1)自殺行為により、その行為の日からその日を含め180日以内に死亡した場合は保険金を支払います。<br>(※2)海外旅行中に被ったケガを直接の原因として、そのケガの原因となった事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合は保険金を支払います。<br>など |
| 航空機寄託手荷物遅延 | 旅行行程中に航空機搭乗時に運搬を委託した手荷物が、航空機の到着後6時間以内にその目的地に運搬されなかった場合  | 被保険者が支出した次の費用を1回の事故につき10万円を限度に支払います。<br>①衣類(寄託手荷物に含まれていた下着など必要不可欠な衣類)購入費<br>②生活必需品(寄託手荷物に含まれていた洗面用具など)購入費<br>③上記①、②以外にやむを得ず必要となった身の回り品購入費<br>●海外旅行中で、かつ、被保険者が目的地に到着してから96時間以内に目的地にて負担した費用に限ります。また、その寄託手荷物が被保険者のもとに到着した後負担した費用を除きます。   | 〔傷害死亡〕の〔保険金をお支払いできない主な場合〕1.の⑦、⑧により生じた損害に加え<br>●保険契約者や被保険者または保険金受取人の故意、重大な過失または法令違反<br>●地震・噴火、これらによる津波<br>など   |
| 航空機遅延費用    | 海外旅行中に次のいずれかに該当した場合<br>①搭乗予定の航空機の6時間以上の出発遅延、欠航、運休または搭乗した航空機の着陸地変更により、6時間以内に代替機を利用できない場合<br>②搭乗した航空機の遅延(搭乗予定航空機の出発遅延、欠航、運休、搭乗予約受付業務の不備による搭乗不能を含みます。)または着陸地変更により乗継予定航空機に搭乗できず、乗継地への到着時刻から6時間以内に代替機を利用できない場合   | 被保険者が支出した費用で社会通念上妥当な次の費用を支払います。ただし、1回につき、2万円を支払いの限度とします。<br>①出発地において、代替となる他の航空機が利用可能となるまでの間の宿泊施設等客室料、食事代、交通費、国際電話料等通信費(払戻しを受けた額等を控除します。)<br>②目的地で提供を受ける予定であった旅行サービスの取消料等  | 〔傷害死亡〕の〔保険金をお支払いできない主な場合〕1.の⑦、⑧により生じた損害に加え<br>●保険契約者や被保険者または保険金受取人の故意、重大な過失または法令違反<br>●地震・噴火、これらによる津波<br>など   |

●保険期間が3か月以上の場合は、「一時帰国中補償特約」がセットされます。(数次旅行者に関する特約がセットされている場合を除きます。)

| 一時帰国中補償 | 保険期間の途中で、被保険者が一時的に日本に帰国する場合に、被保険者が外国為替及び外国貿易法に規定する居住者である場合は、帰国した日の翌日から起算して30日間、非居住者である場合は90日間を旅行行程中とみなしてご契約いただいたプランに基づく保険金(傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、治療・救援費用保険金、疾病死亡保険金、個人賠償責任保険金に限ります。)を支払います。 |
|---------|---|
|---------|---|

## 用語のご説明

- ◆「被保険者」とは、保険の対象となる方をいいます。
- ◆「海外旅行中」とは、保険期間中でかつ旅行行程中(海外旅行の目的をもって、住居を出発してから住居に着するまで)をいいます。
- ◆「ケガ」とは、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。ケガには、偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。

- ◆「治療」とは、医師が必要であると認め、医師が行う治療をいいます。
- ◆「配偶者」とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

このパンフレットは海外旅行保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず【重要事項説明書】もよくお読みください。また、詳しくは『海外旅行保険』のしおり(海外旅行保険普通保険約款・特約)をご用意しておりますので、必要に応じて、弊社代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、弊社代理店または弊社までお問い合わせください。

ご契約者と被保険者(保険の対象となる方)が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。弊社代理店は、弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務をおこなっております。したがって弊社代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、弊社と直接契約されたものとなります。

引受保険会社

 **ジェイアイ傷害火災保険株式会社**

〒102-0082 東京都千代田区一番町20-5 <http://www.jihoken.co.jp>

代理店通信欄 プランにより申込書が異なります。短期留学プランはセットタイプ(31日以内)専用申込書を、その他のプランは留学・長期旅行・駐在員申込書をご使用ください。

取扱代理店

この保険に関するお問い合わせは右記取扱代理店または下記へ

 **0120-877030**

一部お繋ぎできないIP電話等からは03-3237-2921をご利用ください。

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)